

令和5年度当初予算施政方針

令和5年都城市議会3月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、令和5年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

皆様御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、発生から3年経った今でも、世界中で多くの感染者・死亡者が確認されており、ウイルスの変異とともに生じる感染拡大の波は幾度となく我が国を襲い、その対応を余儀なくされる状況が続いております。

また、昨年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食品等の物価上昇が続いており、世界的な景気後退懸念も高まっております。

さらに、令和4年9月18日から19日にかけて、台風14号が九州を縦断し、本市を含む宮崎県全体に甚大な被害をもたらしました。

こうした状況を踏まえ、令和5年度当初予算におきましては、まずは、当面の課題への対応として、「新型コロナウイルス感染症対策」、「原油価格・物価高騰緊急対策」、「防災・減災の推進」にしっかりと取り組んでまいります。

その上で、未来飛躍への投資として「人口減少対策」に積極的かつ強力に取り組むとともに、「デジタル化の推進」、「スポーツによる地域活性化」、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」の更なる推進を図るための各施策に予算配分を行い、さらには、これまで進めてきている様々な施策、すなわち、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策をはじめ、「中心市街地の活性化」、「中山間地域の振興」や「市

民サービスの更なる向上」等の重要施策にも取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進による財政健全化を着実に進め、各施策への予算配分との両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”の確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現、そして、その先にある「市民の幸福と本市の更なる発展」を実現するための予算、『スマイルシティ都城・未来飛躍予算』として編成したところであります。

それでは、まず、当面の課題への対応について、順に御説明申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、これまで、本市では、「感染防止」、「生活支援・事業支援」、「地域経済活動の回復」、「新しい時代への取組の推進」に取り組んできておりますが、引き続きスピ

ード感をもって、しっかりと対応してまいります。

特に、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の回復策として、令和4年度に引き続き、「住宅リフォーム促進事業」や「ミートツーリズム推進事業」などを実施してまいります。

次に、「原油価格・物価高騰緊急対策」につきましては、原油価格・物価高騰の影響を受けている家計を支援し、消費喚起を図るために「プレミアム付スマイル商品券」の販売を行ってまいります。

また、足下の物価高に的確に対応するため、引き続き、小中学校給食費の据え置き（実質値下げ）を行うとともに、製造価格が上昇している指定ごみ袋につきましても、当面、販売価格への転嫁は行わず、価格の据え置き（実質値下げ）を行ってまいります。

次に「防災・減災の推進」につきましては、昨年9月の台風14号による被害状況を踏まえ、国・県とともに

に「大淀川上流内水対策検討会」を設置し、内水氾濫の要因を解析の上、効果的な対策の検討を進めております。この検討結果を踏まえ、内水対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、未来飛躍への投資に関する重要施策について、順に御説明申し上げます。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少が続いており、令和2年の国勢調査では、総人口が1億2千614万6千人となり、この5年間で約95万人が減少しております。

本市におきましても、人口減少が続く中、少子高齢化が一段と進み、国立社会保障・人口問題研究所によると、現時点で約16万人の本市人口は、令和22年には約13万2千人にまで減少することが予測されております。

人口の減少は、生産・消費活動の縮小や地域コミュ

ニティの衰退など地域経済や市民生活に様々な影響を与えることが考えられ、その対策は喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、令和5年度におきましては、「人口減少対策」を施策の中心に据え、本市の人口を自然動態と社会動態の視点から分析し、『10年後に人口増加へ』と転換させるための各施策を積極的かつ強力に進めてまいります。

まず、人口の自然増対策につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援策として、『3つの完全無料化』を実現いたします。

まず、1つ目の完全無料化としまして、子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、保育所等に預ける全ての児童の「保育料の完全無料化」を実施いたします。

次に、2つ目の完全無料化としまして、未就学児の医療費の無料化を中学生まで拡充し、「子ども医療費の

完全無料化」を実施いたします。

そして、3つ目の完全無料化としまして、「妊産婦の健康診査費用の完全無料化」を実施いたします。

このほか、『3つの新規・拡充』として、困りごとの相談と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」に加え、家事・育児に不安を抱える妊産婦に対する「家事・育児への支援」や社会福祉法人が整備する「母子生活支援施設整備への支援」などにも新たに取組みをまいります。

次に、自然減対策につきましては、地域完結型の医療を実現するため、「都城市郡医師会病院心臓・脳血管センター」整備への支援を行うとともに、大腸がんの早期発見・早期治療のための「AIを活用した特定健診及び大腸がん検診の受診率向上対策」、高齢者の介護予防を推進するための「こけないからだづくり講座」などにも取組みをまいります。

また、人口の社会増対策につきましては、国・県の制度を大幅に超える「移住応援給付金」を創設するとともに、きめ細やかな移住相談や無料職業紹介を実施する「移住・定住サポートセンター」を運営してまいります。

本市出身の若者のUターン及び定住を促進するための「未来の人材確保に向けた奨学金返還支援」なども引き続き実施し、移住者の更なる増加に取り組んでまいります。

さらに、社会減対策につきましては、地元企業のグロブスターチャーを小中学校に派遣し、早い段階から「地元で働く」意識を醸成して地元定着を図る取組を実施するとともに、高校生やその保護者を対象に地元企業を巡って見学する「企業巡見」や、まちなか居住を推進するための共同住宅の建設支援を実施し、定住促進対策に取り組んでまいります。

人口減少対策は、本市が更に飛躍・発展していくた

めに必要不可欠なものであり、これらの施策を積極的かつ強力に実行することで、10年後には、必ずや本市の人口が増加に転じるものと確信しております。

次に、「デジタル化の推進」について御説明申し上げます。

本市では、デジタル時代のインフラとなるマイナンバーカードに関しまして、国と連携しながら普及促進に取り組み、令和5年1月末現在、全国の市区で初めて交付率が90%を超えたところであります。

令和5年度におきましても、デジタル化の推進に係る予算を更に拡充し、市役所での手続きに必要な書類は、原則署名のみで手続きが完了する「書かない窓口」の創設や、本庁への来所が求められる行政手続などについて、総合支所や市民センターでの対応を可能とする「リモート窓口」の開設など、新規事業34件を含む107件の関連事業に取り組み、全ての市民が、いつでも、どこで

も、デジタル化の恩恵を享受できるまちづくりを進めてまいります。

「スポーツによる地域活性化」につきましては、都城運動公園に、防災機能を有する屋内競技場を建設するとともに、ブルペン及びサブグラウンドを新たに整備し、官民が連携してプロ野球のキャンプ誘致に取り組んでまいります。

また、令和9年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、山之口運動公園に第3種公認陸上競技場を整備するとともに、その玄関口となる山之口駅等の整備を進め、また、都城運動公園にテニスコート等の整備も進めてまいります。

「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」の更なる推進につきましては、平成26年度から8年連続で増収となったふるさと納税を、対外的なPRツールとして更に推進してまいります。

また、令和元年度から整備を進めてまいりました物産振興の拠点施設となる「道の駅都城」が完成し、今年4月にプレオープン、10月にグランドオープンを迎える予定となっております。

さらに、本市の貴重な観光資源「関之尾滝^{せきののおのたき}」を含む関之尾公園を「魅(み)せる観光地」にリニューアルする事業にも引き続き取り組んでまいります。

次に、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策について御説明申し上げます。

第1の宝である「農林畜産業」の振興につきましては、「都城産新規種雄牛^{しゅゆうぎゆう}の造成」に向けた地元農家の取組を新たに支援するとともに、「次世代乳用牛の育成対策」、「養豚生産性の向上対策」、「鳥インフルエンザ等の防疫対策」等に引き続き取り組んでまいります。

また、6次産業化の推進におきましては、新たな地域ブランド「都城メンチ」を全国に発信するための官民

連携プロジェクトを積極的に展開してまいります。

このほか、森林環境譲与税を活用した事業としまして、伐採跡地への再造林の支援を行うとともに、航空レーザー技術を活用した森林境界の明確化を行い、持続可能な森林づくりを推進してまいります。

第2の宝である「地の利」の拡大につきましては、都城志布志道路「都城IC・乙房IC」間が、令和6年度に開通する予定であり、いよいよ全区間の約9割が開通することになります。市長就任以来、本道路の早期全線開通に向けて、様々な取組を行ってまいりましたが、今後とも引き続き、整備・活用促進大会の開催などの啓発活動を行うとともに、官民一体となった要望活動を進めてまいります。

また、渋滞緩和のために実施する鷹尾上長飯通線たかおかみながえとおりせん（川東工区）の市場入口交差点いちばいりぐちの整備や、鷹尾都原線たかおみやこぼるせん等の基幹道路の整備にも継続して取り組んでまいります。

さらに、都城インター工業団地桜木地区の全区画の完売に伴い、都城インター第3工業団地の整備を進めるとともに、新たな小規模工業団地の整備や、民間主体による工業用地の確保に対しても支援を行うことで、切れ目のない企業立地の促進に取り組んでまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたち」の育成につきましては、国が掲げるGIGAスクール構想に沿った小中学校のICT化を推進し、「AIドリル」の活用により、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

また、ALTによる語学指導事業を拡充し、語学力の向上と豊かな国際感覚の醸成を図るとともに、中学校図書館サポーターを増員することにより、生徒の読書環境の向上を推進してまいります。

さらに、訪問看護ステーションと連携した看護師の配置により、小中学校における医療的ケア児の受入体制を構築してまいります。

次に、主な重要施策について、順に御説明申し上げます。

「中心市街地の活性化」につきましては、平成30年4月に開館した中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」の開館5周年記念イベントを開催するとともに、「中心市街地再生プラン」や「まちなか活性化プラン」に引き続き取り組み、民間複合施設「TERRASTA」との相乗効果による中心市街地の更なる賑わい創出に取り組んでまいります。

「中山間地域の振興」につきましては、「移住応援給付金」に中山間加算を設けることで、中山間地域への移住を促進するとともに、地域のありのままの風景を楽しみながら歩いてもらう「フットパス」を大学生や地域住民と一体となって実施し、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

「地域の活性化」につきましては、市内15地区で

「地域活性化事業」を引き続き実施し、地域へ権限と財源を移譲することで、地域の活性化に向けた市民の皆様
の自発的な取組を支援してまいります。

なお、地域活性化を進める上で重要な基盤であるまちづくり協議会の円滑な運営につきましても、継続してサポートするとともに、地域コミュニティの中核である自治公民館への支援も継続してまいります。

次に、「市民サービスの更なる向上」につきましては、歩道のない通学路等において、防護柵の整備を引き続き実施するとともに、多くの子どもたちに利用されている「川の駅」のおもしろ自転車等の更新に取り組んでまいります。

次に「カーボンニュートラルの推進」につきましては、本市の基幹産業である畜産業を活かした「畜産バイオマス発電」の可能性調査に取り組むとともに、学校施設等の照明のLED化や公用車における電動車の導入を

実施し、脱炭素への取組を推進してまいります。

また、芸術文化に触れる機会として、都城市立美術館で「アルフォンス・ミュシャ」展、都城島津邸で特別展「島津^{しまづ}荘^{のしょう}～平安・鎌倉期の南九州と都城」を開催いたします。

令和5年度におきましては、以上のような各施策に取り組んでいくこととしており、その結果、令和5年度当初予算は、一般会計が968億5千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計が1千493億9千891万9千円となっております。

一般会計に関しまして、歳出面では、「ふるさと納税推進事業費」等が増加したこと等により、物件費が47億6千383万7千円増加し、205億459万6千円となりました。

また、投資的経費は、「山之口運動公園整備事業費」等が増加したものの「志和池最終処分場第3期建設

事業費」等が減少し、144億3千262万5千円となりました。

歳入面では、市税について、前年度に比べて7億1千701万8千円増加の199億3千474万6千円を見込んでおります。

また、新規市債発行額は、臨時財政対策債等の減少により、前年度に比べて15億982万2千円減少し、40億4千584万5千円となっております。

なお、令和5年度末の一般会計の市債残高見込みは、662億1千412万2千円となり、合併直後の平成17年度末に比べて210億円減少し、着実に財政健全化を進めておりますが、今後も引き続き、行財政改革の推進等に取り組み、財政健全化を図ってまいります。

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と令和5年度当初予算の大要について御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応は長期にわたって

おりますが、市民の皆様お一人おひとりに御理解をいただき、感染拡大防止対策を講じていただいておりますことに対し、改めてお礼申し上げます。

国は、新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いについて、5月8日から、現在の2類から5類に変更することを決定したところであり、3年に及ぶ新型コロナウイルスとの闘いは、大きな節目を迎えるかもしれません。

私としましては、まずは新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、コロナ収束後をしっかりと見据え、本市の更なる飛躍・発展に大きく貢献する「人口減少対策」をはじめとする重要施策を、積極的かつ強力に推進してまいります。

また、これらに加え、これまで取り組んできた、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かすための各施策をはじめとする重要施策を着実に実施していけば、本市は、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地

位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現できると確信しております。

したがいまして、令和5年度におきましても、市民の皆様のご理解の下、初心を忘れず、これまで以上に“本気で挑戦”し、各施策を“積極的に前に進め”、本市の更なる発展のために全身全霊で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様及び議員各位のより一層のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針といたします。